

5 認定農業者の認定基準と認定農業者数の推移

(1) 管内農業経営モデル（認定農業者）と青年等モデル（認定就農者等）の年間労働時間及び所得目標の基準

	農業経営モデル	
	年間労働時間	年間農業所得
倉吉市	主たる農業従事者1人当たり概ね1,800時間	主たる従事者1人当たり概ね380万円
三朝町	主たる従事者1人当たり概ね1,800時間	主たる従事者1人当たり概ね320万円以上
湯梨浜町	主たる従事者1人当たり概ね1,800時間	主たる従事者1人当たり概ね380万円以上
北栄町	主たる農業従事者1人当たり1,800時間程度	主たる農業従事者1人当たり380万円程度
琴浦町	主たる農業従事者1人当たり概ね1,900時間	主たる農業従事者1人当たり概ね380万円

	青年等モデル	
	年間労働時間	年間農業所得
倉吉市	主たる農業従事者1人当たり概ね1,800時間	主たる従事者1人当たり概ね300万円
三朝町	主たる従事者1人当たり概ね1,800時間	主たる従事者1人当たり概ね250万円以上
湯梨浜町	主たる従事者1人当たり概ね1,800時間	主たる従事者1人当たり概ね300万円以上
北栄町	主たる農業従事者1人当たり1,800時間程度	主たる農業従事者1人当たり300万円程度
琴浦町	主たる農業従事者1人当たり概ね1,900時間	主たる農業従事者1人当たり概ね300万円

□資料：農業振興課調べ 令和8年6月1日現在

(2) 管内認定農業者数の推移

管内の認定農業者数は、令和6年度末で472経営体であり、県全体の46.4%を占めています。

市町名	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
倉吉市	142	(24)	140	(23)	148	(22)	150	(23)	149	(22)
三朝町	15	(3)	13	(2)	13	(2)	13	(2)	12	(3)
湯梨浜町	45	(4)	43	(4)	47	(4)	49	(4)	50	(4)
琴浦町	150	(19)	138	(18)	134	(18)	129	(18)	129	(18)
北栄町	131	(15)	139	(14)	144	(15)	137	(14)	132	(13)
中部計	483	(43)	473	(61)	486	(61)	478	(61)	472	(60)
県 計	1,022	(229)	999	(231)	1,021	(242)	1,016	(244)	1,017	(241)

注) () はうち法人数

□資料：農業振興課調べ 令和7年3月末現在